明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○輸出貿易管理令の一部を改正する政令（二六四）　二

〔告　示〕

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人群馬県暴力追放運動推進センターから代表者変更の届出があった件　二

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人岡山県暴力追放運動推進センターから代表者変更の届出があった件（同三五）

○戸籍の一部が滅失した件

（法務三二四）

○除籍の一部が滅失した件（同三二五）

○在留カード等に係る漢字氏名の表記等に関する告示の一部を改正する件（同三二六）　三

○公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第三条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされた公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令第一条の規定による廃止前の厚生年金基金令第二十九条第一項の規定に基づき存続厚生年金基金の業務の一部を委託できる法人を指定する件（厚生労働二九七）　三

○確定給付企業年金法施行令第六十七条第一項の規定に基づき確定給付企業年金の業務の一部を委託できる法人を指定する件（同二九八）

○遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号に基づき厚生労働大臣が定めるＧＩＬＳＰ遺伝子組換え微生物の一部を改正する件（同二九九）

○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件

（農林水産一〇二〇）　四

○輸出貿易管理令第四条第二項の規定に基づく経済産業大臣が告示で定める貨物の一部を改正する件

（経済産業一六〇）

○輸出貿易管理令別表第二の三五の三の項の規定に基づく経済産業大臣が告示で定めるものを定める件

（同一六一）

○道路に関する件

（東北地方整備局一一三）

○都市計画に関する件

（関東地方整備局三一七）　七

○道路に関する件

（中部地方整備局一二八～一三四）

○道路に関する件

（中国地方整備局一三六）

〔国会事項〕　七

〔人事異動〕

内閣　金融庁　法務省　財務省　八

〔官庁報告〕

産　業

日本工業規格

（経済産業省・国土交通省）　八

〔公　告〕

諸事項

官庁

鉱業法第一四二条の規定関係　八

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一〇

特殊法人等

平成二十五年度防衛省共済組合の決算関係　一〇

会社その他　二七

本号で公布された法令のあらまし

◇輸出貿易管理令の一部を改正する政令（政令第二六四号）（経済産業省）

1　経済産業大臣の輸出の許可を要する貨物として、雷管の部分品等を追加する等所要の規定の整備を行うこととした。（別表第一関係）

2　麻薬及び向精神薬等の輸出について承認を要しないものとすること等所要の規定の整備を行うこととした。（別表第二関係）

3　輸出貿易管理令別表第一の一六の項に掲げる貨物の中央アフリカを仕向地とする輸出について、銃砲等の開発、製造又は使用のために用いられるおそれがある特定の場合等に経済産業大臣の許可を要することとした。（別表第三の二関係）

4　この政令は、一部の規定を除き、公布の日から施行することとした。